

～ 市民の皆さまのご意見を募集します ～

パブリックコメントの実施について

1. 案件名

善通寺市新図書館の運営方針（案）について

2. 募集の趣旨

平成30年10月に策定した「善通寺市新図書館建設基本計画」では、新図書館の基本コンセプトを『本と出会い、人がつながり、夢をはぐくむ図書館』とし、本をきっかけに、人が集い、学び合い、つながりが生まれる空間を実現するための基本方針を定め、新庁舎の複合施設として平成33(令和3)年度内に開館する予定としています。

新図書館においては、従来からの基礎的な図書館サービスに加え、自治体の特性や取り巻く環境に応じたサービス内容の特色化など、より付加価値の高い図書館サービスの提供が求められることから、図書館機能の強化が必須となります。

このたび、善通寺市新図書館の運営方針について検討を重ね、新図書館については、基礎的サービスの充実と新しいサービスの実現を目指すため、指定管理方式で運営する方針としましたので、市民の皆さまからご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施いたします。

3. 意見募集を行う案の概要

別添「善通寺市新図書館の運営方針（案）」

※市ホームページ、情報公開コーナー及び地区公民館・図書館にて閲覧できます。

4. 意見の募集期間

平成31年4月15日（月）から平成31(令和元)年5月14日（火）まで

5. 意見の提出方法について

意見は、以下の様式もしくは自由様式に、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、次のいずれかの方法により提出してください。

【パブリックコメント意見提出様式】

(1) 郵送・ファックス

生涯学習課へ郵送またはファックスでお寄せください。

※郵送の場合は「パブリックコメント意見在中」と表記してください。

(2) 地区公民館・図書館へ提出

(3) 市役所へ持参

生涯学習課（総合会館5階）へ、直接ご持参いただいても結構です。

(4) その他

電子メール等でも提出することができます。詳しくは市のホームページをご覧ください。（<http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/>）

6. 提出の際の留意事項

住所、氏名（法人その他の団体の場合は、その名称および代表者の氏名）、電話番号を必ず記載してください。※電話による受付はいたしません。

7. 提出された意見の公表

提出いただいたご意見については、個人情報（住所・氏名等）を除き、市の考え方と併せて、市ホームページ等で公表させていただきます。

また、提出されたご意見を公表する際には、その趣旨を変えない範囲で簡略化または文言の調整をさせていただく場合があります。

《担当課》

善通寺市教育委員会 生涯学習課（善通寺市総合会館5階）

〒765-8503

善通寺市文京町二丁目1番4号

TEL : 0877-63-6328

FAX : 0877-63-6348

E-Mail : shougai@city.zentsuji.kagawa.jp